

消費生活相談は 消費者ホットライン「188」へ！

問い合わせ 市消費生活センター ☎ 573236

悪質商法などによる被害、不適切な表示に関するトラブル、製品やサービスなどによる危険や危害などについて相談したいときは「消費者ホットライン」局番なしの「188」をご利用ください。

「188」へ電話をすると、音声ガイダンスが流れ、郵便番号を入力するなどを行えば、お住まいの地域の消費生活センターなどを案内します。

「消費者ホットライン」は、全国共通の電話番号から消費生活センターなどの消費生活に関する身近な相談窓口を案内します。開始当初の電話番号「0570・064・370」もお使いいただけます。（ガイダンス終了後、相談窓口につながった時点から通話料金がかります）

お住まいの市区町村の相談窓口が開所していない場合などには、開所している都道府県の相談窓口や国民生活センターなどを案内します。自分が相談している窓口の名称と電話番号を必ず確認しましょう。後から連絡する場合に役立ちます。

消費生活でのトラブルでどこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに「消費者ホットライン」を利用しましょう。

（国民生活センター発行「見守り新鮮情報255号」より）

納め忘れの年金は10年さかのぼって 納付できます！年金後納制度

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎ 082・232・4171
保険介護課 ☎ 2141

後納制度とは

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、国民年金保険料を納めることができます。ただし、この制度は平成27年9月末で終了となりますので、納付を希望する方はお早めに申し込みをしてください。

※ 老齢基礎年金を受給している方は申し込みできません。

対象期間

納めようとする月前10年以内に未納となっている保険料が対象となります。

（例）未納が平成17年9月分の場合↓平成27年9月末まで納付可能。

※ 1カ月分の保険料を納めることにより、将来受け取る年金は年額で約1,600円増加します。（平成27年度ベース）

申込方法

市保険介護課で受け付けますので、印鑑、年金手帳を持って手続きにお越しください。



下の子に子どもが生まれ、 上の子の赤ちゃん返りが心配です

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 540021

福祉課 ☎ 2148

アドバイス

赤ちゃん返りは、今まで一身に集めていた親の関心や愛情を取り戻したいという上の子の「注目要求行動」です。これまでお母さんの愛情を独占して成長してきたので、起こって当たり前なのです。

具体的には、「卒乳したのにおっぱいを欲しがると」「おむつが外れたのに逆戻りしてしまう」など、今までできていたことをしなくなったり、できていたことができなくなったりします。一見わがままな行動に見えますが、これは「自分も赤ちゃんになれば受け入れられる」と思っているからです。

★気をつけること

- 下の子が寝ているときに一緒に遊ぶ。ほめる。
 - 1日1回は愛情を伝える時間を作る。
 - できるだけ上の子を優先して子育てをする。
- 赤ちゃん返りがひどいときは叱るのは基本的にやめましょう。子どもがますます不安になって、赤ちゃん返りがエスカレートする場合があります。また、3歳頃までは因果関係が理解できないので、叱られた理由が分からず、激しいショックを受けることもあります。特効薬はありませんが、できるだけ愛情を示し、長い目で見守ってあげることが大切です。

